

平成28年 第6回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成28年 第6回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成28年5月31日（水）13：30～14：45

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

二見教育長、松野代表教育委員、藤元委員、崎田委員、畠山委員

【事務局】

小泉教育局長

（企画総務課） 時任課長、山本補佐、宮畑主幹、久保係長

田中主査、佐藤主査、茂田主任主事、三角主事

（学校施設課） 長崎課長、大住補佐

（学校教育課） 松竹課長、押川補佐

（教育情報研修センター） 荒武所長、牧野次長

（生涯学習課） 染矢課長、矢野補佐

（保健給食課） 横山課長、黒木補佐

（文化財課） 日高課長、小窪補佐

4 議案

番 号	件 名	説 明 者
議案第18号	平成28年度一般会計補正予算案の原案について	教育局長 企画総務課長 教育情報研修 センター所長
議案第19号	宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について	学校教育課長
議案第20号	宮崎市学校関係者評価委員の委嘱について	学校教育課長
議案第21号	宮崎市社会教育委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第22号	宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第23号	宮崎市青少年指導委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第24号	宮崎市文化財審議会委員の委嘱について	文化財課長
議案第25号	宮崎市生目の杜遊古館条例の一部改正の原案について	文化財課長

5 報告

番 号	件 名	説 明 者
報告第11号	第1回及び第2回宮崎市地方創生推進本部会議、第1回 及び第2回宮崎市総合計画策定会議の報告について	教育局長
報告第12号	臨時代理の報告について	学校教育課長

6 発言内容

二見教育長

定刻になりましたので、平成 28 年第 6 回定例会を開会いたします。
本日の傍聴者はありません。

会次第「2 会議録署名人の指名」です。資料 1 ページの「2 会議録署名人の指名」をご覧ください。今回は、私二見と、畠山委員にお願いいたします。

それでは、「3 教育長及び委員報告」に入ります。資料 1 ページの「3 教育長及び委員報告」をご覧ください。

(1) 教育長報告です。2 頁の資料 1 - 2 をご覧ください。

5 月 18 日（水）から 20 日（金）にかけて徳島県で行われた「全国都市教育長協議会理事会、総会、研究大会」について、報告いたします。

未来を担う教育のあり方を大会テーマに、今年度は徳島県徳島市で開催されました。平成 28 年度の歳入・歳出予算等についての議案審議の後、教育行財政、学校教育、生涯学習の 3 部会に分かれて研鑽を深めたところです。私が参加したのは学校教育部会でしたが、アクティブラーニングの推進、あるいは学校の教育力向上を図る、チーム学校への取組について文部科学省の審議官から説明がありました。部会ではアクティブラーニングについて、これまでと何が違うのかといった厳しい質問もありましたけれども、これまでと大きく変わるのではなく、より強化したいというような説明もありました。これから各学校での取組が、一層推進されることになる、と思っております。私からは以上でございます。

次に、(2) 委員報告でございます。まず 1 件目に、5 月 25 日（水）に東京都で行われた「全国市町村教育委員会連合会総会」について、2 件目に、5 月 26 日（木）に教育情報研修センターで行われた「宮崎縣市町村教育委員会連合会第 1 回理事会」について、出席された松野代表教育委員に報告いただきます。

松野代表教育員

それでは、3 ページの資料 1 - 3 をご覧ください。5 月 25 日（水）に東京におきまして、全国市町村教育委員会連合会の理事会が開かれました。功労者表彰の選考に係ること及び総会に諮る議事に係ることが主たる内容でした。講演は文部科学省の大臣官房審議官からお話がありました。その中で印象に残りましたのは、「教育再生実行会議」という会議の名称の、「実行」という言葉、これを大事にして欲しいということでした。「実行」が伴わなければならないということが強調された印象でした。また、新教育委員会制度が現在発足しているわけですけれども、従来どおり最終責任は合議制である教育委員会にあるということ、これを肝に銘じながら市民の皆様方に周知を図るよう努力していただきたいという説明がございました。

今度は次のページでございますが、資料 1 - 4、これは市の教育情報研修センターで開かれました、宮崎縣市町村教育委員会連合会の第 1 回理事会でございますが、出席者は私と二見教育長でございます。県内の理事が集まりまして、概要にございまして、一番目に県の役員について、会長が私、副会長は二見教育長がそのままですが、新しく副会長に木村川南町教育長、それから、延岡市の教育長職務代理者の田中教育委員が新しく入られました。監事は綾町教育長と、綾町教育長職務代理者でございます。

もうひとつは九州地区市町村教育委員会連合会の役員につきまして協議がなされまして、二見教育長と私が引き続き理事となりました。

た。また、新しく木村川南教育長が代表者ということになりました。二番目でございますが、平成28年度の総会は、7月13日（水）に設定されております。三番目は来年度に、九州地区市町村教育委員会連合会の理事会と総会が宮崎市で開かれることとなりました。本年度は綾町です。来年度が宮崎市ということになりますが、これらの承認がなされました。最後、四番目に平成29年度の県の教育施策に対する要望につきましても検討がなされました。

二見教育長

ありがとうございました。教育長及び委員報告について、ご質問はございませんか。

委員

なし。

二見教育長

次に、1頁の（3）教育局長報告の「第1回及び第2回宮崎市地方創生推進本部会議 第1回及び第2回宮崎市総合計画策定会議」でございますが、これは、「議事の報告」の中で報告させていただきます。

次に、1頁の（4）各課行事等の報告でございます。行事等の報告はありませんが、先日大塚小学校で発生しました火災の被害状況等について、事務局から説明をお願いします。

長崎学校施設課長

大塚小学校で14日の早朝に発生した火災についてですが、被害状況はひとクラスが全焼しております。隣の児童クラブの照明器具等も影響を受けており、建物としては1階の教室がかなり燃えたというような状況でございます。電気設備等につきましては建物全体の配線や隣の方にプールがあるんですけども、これらのところに被害が出ております。現在、被害の調査と同時に、特別教室等がございますので、そちらの方の復旧に向けた工事等を実施しております。現在はそのような状況でございます。クラスの対応としましては、4年1組と4年2組、それから燃えた教室の4年3組は北校舎の方に移っております。そして、現場の状況といたしましては、養生のためシルバーシートで覆っている状態で、今も復旧に向けて設計をしているほか、構造等の診断については発注をしております。実質のこの復旧に向けた工事は予算の関係もございまして、9月以降、年度末までを目処に実施する予定としております。今現在はそのような状況でございます。

染矢生涯学習課長

表の2段目になります。火災のあった西校舎1階の4年3組の教室の西隣に、少人数教室があります。学校の協力もありまして、昨年度、児童クラブの待機児童解消のために改修をして、4月1日から児童クラブも使用させていただいております。被害の状況としては学校施設課長から説明がありましたけれども、4年3組からの出火ということで、高熱や煙による影響でエアコンの室内機や照明器具、扇風機等が溶け落ちて使用不能となっております。また、児童クラブで使用していた道具類ですが、キャビネットやロッカーに保管していたのでほとんどの品物は焼失を免れておりましたけれども、中には可動式の畳や座卓、文具類などが多少すすけていたので廃棄したものもあるとのことあります。児童クラブの状況についてですが、大塚小学校には既存の児童クラブがあります。プレハブの児童クラブがありまして、これまでも非常に待機者が多いということで先ほど説明しましたように、昨年度整備して、待機児童の解消が図られていた状況でございます。今回少人数教室が利用できなくなったということで5月16日からプレハブの児童クラブの場所に最も近い北校舎の1階にある生活科室、ここを使わせていただいております。5月23日から使っております。先週24日に校長先生に案内していただいたのですが、今年度は生活科室の使用について了解いただきました。生活科室には

エアコンがありませんので、113名の児童クラブの利用者がおりますが、全員が同じ時間に利用しているわけではなく、多いときもあれば少ないときもありますので、生活科室とプレハブ室を使い分けながら運用していきたいと考えております。特に夏場の状況ですけれども、エアコンがありませんので、プレハブのクーラーの入っている部屋で昼食を取らせたり、暑い時間帯の過ごし方を工夫しながら児童クラブを運営していきたいということでございます。

横山保健給食課長

保健給食課は資料の3番目、給食調理室欄をご覧ください。給食調理室は火災のありました教室から比較的近い場所にありましたので、水道・ガス・電気等への影響について、確認作業に日曜までかかりました。ただ、水道・ガス・電気につきましては正常に作動しているということで、給食には問題がないということでございました。また、内線電話が使用できないということでしたが、教職員等の打合せにはやや支障があるけれども、直接会うといった対応で解消ができるということでございました。給食を運搬するルートについて、焼けた教室の前を通過して給食室に行くようなルートが組んでありましたものですから、そのルートの変更につきましては、校長が学校で責任を持ってルートを確保して、安全に教室まで給食が運べるような対応をするということで学校とも調整がつかしましたので、予定どおり、月曜日から給食は開始をしております。現段階で特段の報告は受けておりませんので、順調に給食は配達されております。それと、5番目になります。図書室でございます。学校教育課も図書について対応を検討されているようですが、学校から、図書室につきましては、当初かなりのすずがあり匂いも酷いということで、教職員が片付けやカーテンの洗浄など、清掃されたようではございますが、やはりまだ図書に匂いが残っていて、図書を子供達に使用させてもいいのかという相談が企画総務課を通じてありましたので、保健給食課といたしましては、例えば空気中の浮遊物がひどい場合、粉塵等がかなり舞っている状況では、当然図書にも付着する可能性が高いだろうと思っております。それであれば、一旦空気中の粉塵調査をやってみようということで、県の環境科学協会に空気中の粉塵調査を依頼し、5月26日に既に実施を済ませております。環境科学協会は文書にて結果を知らせるということになっておりますが、電話で第一報を受けましたときには、正常の範囲内の、基準値以内の範囲内に収まっているという報告を受けております。

荒武教育情報研修センター所長

資料は上から4番目、教室、4年3組等と書いてあるところでございます。4年3組の斜め上にあります2階のパソコン教室は、特に被害はございませんでした。被害があったところにつきましては、インターネットの回線が使用できない状況であり、ホーム用のパソコン1台が焼失しました。また、プリンター1台が焼失しております。対応でございますが、インターネットにつきましては、5月16日に業者対応により復旧しました。LAN線及びLANケーブルを一箇所で束ねるための機器であるHubは焼失しましたので、応急措置を行いました。焼失したパソコンとプリンターにつきましては、現在業者と協議中です。こちらのパソコン、プリンターはリース品になっておりますので、リースができるよう協議中でございます。

松竹学校教育課長

図書室についてです。図書室は火元の教室と同じ1階にありましたので使用ができません。全校の子供たちが本を読みたいという希望に対応するために、空き教室は全くない状況でしたが、学校の最終的な

ご判断で、仮の図書室を図工室に設置していただいております。匂いが付着した図書の処理については調査中ですが、それに代わるものとして、購入、譲渡、貸出等について関係団体も交えて検討しております。本課におります、2名の学校図書館支援アドバイザーが本日も支援に参りました。市立図書館から譲渡、及び貸出を受けられるということで、調整がついております。宮崎キワニスクラブも子供たちの貧困に絡んで、さらには学校図書館も充実の支援もしていただいておりますが、そちらからも、費用、あるいは本の現物を提供いただけそうでございます、調整中です。さらにその関係で、宮崎大学の研究費としても図書を購入することは可能だ、というような申し出もいただいております。これも調整中です。続きまして、6番の教科書関係です。教室に保管していた児童用の教科書、副読本については既に手配を済ませております。教師用の教科書及び児童書も手配を済ませております。

時任企画総務課長

備品、消耗品関係についてでございますが、焼失した学校備品、消耗品等について学校に確認をお願いし、リストを作成するなど調整中でございます。それから、児童用机、椅子はとりあえず学校が持っていたもので対応できたということでございます。これから先は学校の要望に応じて新規に購入するということになるかと思っておりますが、学校も、納品しても置く場所を確保する必要がありますので、現在調整中でございます。それから緊急に必要な消耗品等につきましては、学校側で随時発注して、支払等は企画総務課で対応をすることになります。それと、子供達と先生の私物です。こちらについてはやはりどうかかならないのかという問合せもあったのですが、市が加入している学校災害賠償保険で対応できないか検討しましたが、火災の原因として、学校施設の管理に過失がなければ保険が一切出ないということでございますので、現段階では放火の可能性もあるということですので止まっております。結局、原因が分からない今の段階では保険の適用が厳しいという状況です。時期的にいつまでに申請しなければならないということはありませんので、現在保留中でございます。

二見教育長

ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。私も一報をもらって学校にも行きましたが、被害がよくこれで済んだものだと思います。教室不足にならなかったことと、給食が月曜日からは通常どおりできたということが不幸中の幸いであると思っております。関係各課それぞれ現場に来ていただいて、とにかく月曜日から学校生活を送れるようにと対応をお願いしたところでございました。

藤元委員

学校には監視カメラは付いていないのですか。

時任企画総務係長

大塚小には設置がなかったですね。

長崎学校施設課長

防犯カメラの付いているところもあります。それは過去に同じような事件があつて付いております。小戸小、潮見小、港小など、過去に事件があつたところで、再犯防止のために付けているということもございます。全体に付けることは検討されたことがあるようですが、場所も多くなりますし、広い敷地の中でどこにつけるのか、難しくなります。全体が73校あるということで、限定的に付けているようでございます。

崎田委員

恐らく、今の世の中で防犯カメラのないところはほとんど街の中にはなくて、いろんな犯罪が起きるたびに防犯カメラが利用されて、犯人や被害者の状況などを割り出していくようになっていきます。でも、学校は最後の砦といいますか、防犯カメラは入って欲しくないという

気持ちがあります。学校は子どもたちが学ぶ場所ですから、そこには侵入して欲しくないという思いもあります。P T Aでも防犯カメラの設置等を要望する意見が出されたことがあるんですけども、防犯カメラとまではいかなくても、せめて防犯灯のように、パッとつくようなものを設置できないか、予算化されないかという意見が出されたこともあります。全学校ともなると設置場所も多く、予算的なものも難しいでしょうし、そこあたりはP T Aとの協力で付けられたりとかするところもあるとは聞きましたけれども、非常に複雑な思いです。

藤元委員

詳細を云々というのではなくて、入り口とか、四隅とかそういうところには防犯カメラがあると確かに便利です。ほとんど民間の施設では付けざるを得ないというか、付けないと安心、安全な施設ではないような印象になります。一番安心、安全でないといけない学校ですから、プライバシーは考えないといけないでしょうが、せめて四隅は見える、侵入者は見える、くらいはあったほうが、今後はいいような気がします。私は付いているものとばかり思っていました。また、原因もすぐ分かると思っていました、今日聞いたらまだ原因が分からないということでした。

二見教育長

以前、議会でも質問がありましたが、予算のことも考えないといけないですが、大阪の池田小の事件の後はずぐ付きましたね。今ありましたように、せめて入り口を誰が通過したかということがわかるといいですね。できるだけ子どもたちに迷惑がかからないようにすべきかと思えます。

崎田委員

私も近所に住んでいるものですから、朝早くにサイレンが鳴るのを聞いてまさか学校とは思いませんでした。いち早く連絡をいただきましたし、夜にも今の状況で分かっていることを報告していただいて、非常に迅速な対応といえますか、ありがたいと思っております。たまたま、私の仕事上の教室にこの学校のお子さんがいらっしゃって、火災のあった教室のお子さんがいるんですけども、子ども達がすごいストレスを受けていないか心配だったので、そのあたりも学校で色々対応してくださっているんだろうと思いつつ、そのお子さんに話を聞いたら、自分の荷物が焼けてしまったことで涙を流した友達もいると言っていましたし、今学校が大変な状況だけど、勉強して、少しずつ前に向かっていく様子を話してくれたりして、安心しながら聞いていました。非常におとなしいお子さんなんですけれども、先週自分から「先生、新しい笛とかがきました。道具がきました。」とすごく喜んで話をしてくれたんです。いつもはぼつぼつと喋るお子さんなんですけど、よっぽど嬉しかったんだろうと思いました。近隣の小学校のお子さんたちもいろいろ集まるもんですから、話を聞くと、やっぱり周りの小学校の子どもたちも、放火かもしれないような事件が身近に起こる可能性があるという不安を抱えているのが良くわかりました。その後の対応は、今日報告をいただいて、各課が全力をあげてあたっていただいていることに、ありがたいと思っています。一日でも早くそういう不安が取り除ける学校になったらいいなと思います。大塚小にとっては降って湧いたような災難だと思うので、今後も対応をお願いします。

二見教育長

ほかにございませつか。火災の件は以上でございます。

次に、熊本地震に関して、前回の定例会の報告以降の状況について、事務局から説明をお願いします。

松竹学校教育課長	<p>児童生徒の受け入れ状況についてです。1番多かった4月28日時点で12名でした。その後出入りがございました。特に学校が再開された5月11日以降に熊本に戻られる世帯も多く、現在5名、3世帯の状況です。中学生が1名、小学生が4名です。このうち2名、2世帯のご家庭は、住民票の異動もなされてこちらに異動確定という状況です。</p>
長崎学校施設課長	<p>熊本地震の職員の派遣状況について報告をさせていただきます。熊本地震によって多大な被害が発生したことから、その余震等による崩壊等の危険性を判定する、応急危険度判定業務について、4月に宮崎県から宮崎市に、派遣要請がございました。その対応といたしまして、第1班が4月20日から21日、2班が23日から25日、3班が26日から29日、第4班が28日から5月1日にかけて、それぞれ2人1組で4回、計8人、建築関係の職員を派遣しております。菊池市、南小国市等で実質3日間の判定の業務を、行き来を入れると4日間ですけれども、行っております。</p>
二見教育長 委員	<p>ただいまの報告に対して、ご質問はございませんか。 なし。</p>
二見教育長	<p>質問がないようでしたら、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お出しただきたいと思っております。</p> <p>ほかにないようですので、「4 議事」に入らせていただきます。</p> <p>本日は、議案が8件、報告が2件となっております。では、まず議案でございます。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>議案第18号 「平成28年度一般会計補正予算案の原案について」、事務局から説明をお願いします。</p>
小泉教育局長	<p>それでは私から、教育委員会の平成28年度6月補正につきまして、概要をご説明いたします。7ページをご覧ください。今回の補正は、教育委員会全体で1事業、総額22,500千円の予算要求となっております。まず、歳入についてですが、これは旧宮崎市立穆佐小学校の財産処分に伴うものでして、第65款 財産収入、第15項 財産売払収入、第10目 不動産売払収入として「旧宮崎市立穆佐小学校財産処分金に係る基金積立金」に22,500千円を計上しております。次に、歳出についてですが、第15款 総務費、第10項 総務管理費、第20目 財産管理費として18,400千円を計上しております。内訳としましては、旧宮崎市立穆佐小学校財産処分金に係る基金積立金でございます。その下段になりますが、第55款 教育費、第10項 教育総務費、第10目 教育委員会費として4,100千円を計上しております。内訳としましては、同じく、旧宮崎市立穆佐小学校財産処分金に係る基金積立金でございます。歳入歳出同額ということでございます。次に、8ページをご覧ください。債務負担行為の補正でございます。「小中学校等教育支援ソフト賃借料」の債務負担につきまして、平成28年度から平成31年度までの3年間を期間とし、23,122千円を限度額として、新たに設定するものがございます。詳しい内容につきましては、各課長から説明を申し上げます。</p>

時任企画総務課長	<p>それでは7ページをご覧ください。教育局長から説明がありましたように、今回の補正予算は旧穆佐小学校跡地の土地・建物売却により生じた、22,500千円を歳入予算として計上し、その全額を基金に積み立てる事業でございます。この事業は歳入予算として計上いたします、22,500千円を2つの基金において管理いたします。下の方が歳出の項目でございますが、上の段が公共施設整備等基金に積み立てる18,400千円でございます。下の段が、教育振興基金に積み立てる4,100千円でございます。市有財産の売却処分に係る財産収入の取扱いにつきましては、原則といたしまして、公共施設整備等基金に積み立てられ、幅広く公共施設の整備に活用されることとなっております。これは市の方針でございます。ただし今回の事例のように、国庫補助金の交付を受けて建設いたしました校舎の売却につきましては、本来、国への返還金が生じる事となりますが、自治体において基金条例を定めて適正に管理を行う場合には、国に対する返還金が免除されることとなっております。そのために、今回宮崎市教育振興基金条例を一部改正いたしまして、国への返還金相当額、4,100千円を基金に積み立て、学校の施設整備に充てることとしております。そしてその残りの額18,400千円を公共施設整備等基金に積み立てることとしております。この手続きの流れの中で、前回の定例教育委員会におきまして宮崎市教育委員会基金条例の一部を改正する条例の原案の承認をいただいたところでございます。議案の説明は以上でございますが、関連して1点ご報告をさせていただきます。ただいまお配りしました資料をご覧ください。下の方の表につきましては、右側の方が前回定例会において原案として承認いただいたものでございます。定例会の後、その後の法令審査会におきまして審議がございまして、その結果、左側のとおり、主旨には変更ございませんが、法的な言い回しの点から修正がございまして、市議会におきましては、市長が提案します改正案はこの左側の内容になります、ということとなりましたので、報告させていただきます。</p>
二見教育長	ただいまの報告に対して、ご質問はございませんか。
藤元委員	穆佐小学校のどの部分の売却収入ですか。
時任企画総務課長	穆佐小学校の体育館と運動場は現在使用しております。学校敷地の中の、半分くらいの所の校舎が1棟まだ残っているのですが、その校舎と校舎敷地、校舎敷地の方が2,100㎡ほどございまして、その部分になります。
藤元委員	校舎は何棟かあったと思うんですが。
時任企画総務課長	現在校舎は1棟です。
二見教育長	教育費に全部使えると思っていたんですが、違うんですね。
時任企画総務課長	財政課と協議しましたが、基本的には公共施設に充てることが方針となっております。当初、公共施設の整備に充てる中で、3分の1は所管課の施設整備に充てるという形でしたが、今回につきましてはまず、4,100千円を必ず基金に積み立てなければならないということでしたので、それを引いた残りを別に積み立てるということにしております。
荒武教育情報研修センター所長	教育情報研修センターの補正予算についてご説明します。資料は8ページになります。補正の対象となるパソコンは、小中学校にある児童生徒用のパソコンと、教育情報研修センターの研修室にあるパソコン、合計2,871台が対象でございます。8ページ中ほどの6月補正資料のところをご覧ください。この内容は平成28年度当初予算

では現行というところにあるとおり、教育支援ソフトのリース期間を、平成28年10月1日から平成33年9月30日までの5年間として債務負担行為を設定していたものを、リース期間を、変更後というところにありますとおり、平成28年10月1日から平成31年9月30日までの3年間とするものです。当初予算ではリース期間を5年間としておりましたけれども、新年度になりまして、現在導入を行っている業者、それから今後の運用計画を含めて協議を行ったところでございます。その結果、リース中のパソコン端末等のリース完了時、平成31年9月末なんですけれども、そこで新たに導入するパソコン端末、これはハードということになります、教育支援ソフトも含めたハードソフトの一体的な導入検討ができないために、平成33年度に別途設定費の16,559千円が必要となることが分かりました。加えて今年の3月に3つの学校のパソコンが新しいウィルスに感染したこともございまして、ウィルス対策も含めて複数の業者に相談、並びに協議を行いました結果、3年間のリースを行うこととしたものでございます。なお、参考までに申し上げますと、資料の下のリース期間と書いてあるところでございますが、リース期間を3年とした場合の年間のリース料は9,248,076円、5年間とした場合は年間リース料が9,150,516円となりまして、3年リースの方が高くなりますが、平成33年度の設定費用は不要となります。また平成31年度のパソコン端末と、ソフトの入れ替えの際にも、一体的に入札を行うことが可能となりますので、金額が安くなる事が予想されます。このようなことから、リース期間を3年間として、新たな債務負担行為を追加するものでございます。

二見教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
二見教育長	それでは、議案第18号「平成28年度一般会計補正予算案の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	はい。
二見教育長	ありがとうございます。 次に、議案第19号「宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について」、議案第20号「宮崎市学校関係者評価委員の委嘱について」、一括して事務局から説明をお願いします。
松竹学校教育課長	それではまず、10ページをご覧ください。議案第19号「宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について」でございます。宮崎市特別支援教育就学相談委員会は、幼児及び児童生徒が就学先の選択を行う際に、就学相談及び支援を行うために設置していただいております。本議案は宮崎市特別支援教育就学相談委員会条例第3条により、11ページの別紙に掲げております3名に対して、委員を委嘱することを諮るものでございます。今回は平成27年度に委嘱を行った委員20名のうち3名の委員の辞任及び退職に伴いまして、その後任を委嘱するものでございます。任期につきましては、同条例第4条の規定により、平成28年6月1日から平成29年5月31日の1年間となっております。また、女性委員の割合は委員全体で75%となります。 続きまして12ページをご覧ください。議案第20号「宮崎市学校関係者評価委員の委嘱について」でございます。学校関係者評価委員会は地域に信頼される開かれた学校づくりを推進するために、中学校区を単位として校長が推薦した保護者や地域住民が学校の自己評

	<p>価に対して評価を行うことにより、学校運営の現状と課題について共通理解をし、解決への建設的な共同作業を行うことを目的として、設置しているものであります。本議案は、宮崎市学校管理規則第73条に基づき、別紙に掲げる196名の委員を委嘱することをお諮りするものでございます。学校関係者評価委員につきましては、中学校区ごとに6、ないしは8名以内で選出していただいております。任期につきましては、平成28年6月1日から平成29年5月31日でございます。今回新たに学校関係者評価委員になられる方は47名でございます。また、女性委員の割合につきましては、本年度2名減少により、33.7%となっております。以上でございます。</p>
二見教育長	<p>一括して説明いただきましたので、それぞれについて、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
二見教育長	<p>質問がないようでしたら、一号ずつ確認をさせていただきます。議案第19号「宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
二見教育長	<p>続いて、議案第20号「宮崎市学校関係者評価委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
二見教育長	<p>この学校関係者評価委員は中学校区に配置してあります。小中学校を通してみていただける取り組みとして、本市の大きな特色であると考えております。</p> <p>次に、議案第21号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」、議案第22号「宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」、議案第23号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」、一括して事務局から説明をお願いします。</p>
染矢生涯学習課長	<p>それでは16ページをお願いします。議案第21号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」でございます。社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の企画立案や教育委員会の諮問に応じて意見を述べること、そのために必要な研究調査などの役割を担っていただいております。17ページをお願いします。平成27年6月1日から委嘱しております、16名の委員のうち一番上の充て職でお願いしております、前任の校長会の生涯学習部会小学校部会長が、今年度の人事異動によりまして交代したことから、宮崎市社会教育委員条例第2条の規定により、後任として池内小学校校長に委嘱するものでございます。委員のうち女性委員は16名のうち9名でございます、割合といたしましては56.3%となります。任期につきましては在任期間である平成28年6月1日から平成29年5月31日までの1年間でございます。次に18ページをお願いします。議案第22号「宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」でございます。宮崎市青少年育成センター運営協議会は青少年育成センターの運営に関し必要な事項を協議していただくための機関でございます。19ページをお願いします。昨年6月1日から委嘱しておりました14名の委員のうち、前議案同様、7名の委員が人事異動等により交代したことから、宮崎市青少年育成センター条例第5条及び宮崎市青少年育成センター条例施行規則第8条の規定により、後任の委員を委嘱するものでございます。新任の委員は表の一番右の備考欄に「新」とある方でございます。14名の委員のうち女性委員が4名ということで割</p>

	<p>合は28.6%となります。任期につきましては、前議案と同様でございます。次に20ページをお願いします。議案第23号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」でございます。青少年指導委員は市内の中学校区を単位として、教職員や中学校PTA会員などの皆さまを選出していただき、1か月に3回程度、繁華街や問題行動が起きそうな場所を中心に、街頭指導等を行っていただいております。21ページ、22ページをご覧ください。本議案も前議案同様、昨年6月1日から委員をお願いしておりました183名の委員のうち23名が人事異動や関係団体の役員の交代によりまして変更になりましたことから、宮崎市青少年育成センター条例第4条、宮崎市青少年育成センター条例施行規則第4条、宮崎市青少年指導委員に関する要項第3条の規定により、後任に新たに23名を委嘱するものでございます。委員の定数につきましては185名でございますが、22ページの下に掲載しておりますように、現状として高岡と田野に1名ずつ欠員がございまして、183名となっております。女性委員の割合につきましては、183名中56名で30.6%となります。任期につきましては前議案と同様でございます。</p>
二見教育長	3つの提案がございましたが、ご質問はございませんか。
崎田委員	青少年指導委員について教えてください。先ほど、市内の教職員の先生方、それからPTAから推薦された方からお名前が上がってくるというお話でしたが、木花地区で、会社員の方が2名、推薦なされていますが、どのような形で推薦されたのでしょうか。
染矢生涯学習課長	1番目の16番、堀切直美さん、会社員となっておりますが、PTAの副会長をされております。提出された申請書に基づいて記載しているということで、2人だけ会社員となっておりますが、2番目の井口博之さんに関しても前PTA副会長ということでPTAの経験があるという方でございます。
崎田委員	ありがとうございます。
二見教育長	ほかに質問がないようでしたら、一号ずつ確認させていただきます。
委員	議案第21号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	はい。
二見教育長	続いて、議案第22号「宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	はい。
二見教育長	続いて、議案第23号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	はい。
二見教育長	ありがとうございます。
	次に、議案第24号「宮崎市文化財審議会委員の委嘱について」、議案第25号「宮崎市生目の杜遊古館条例の一部改正の原案について」、一括して事務局から説明をお願いします。
日高文化財課長	24ページをご覧ください。議案第24号「宮崎市文化財審議会委員の委嘱について」でございます。宮崎市文化財審議会委員につきましては、平成28年6月14日をもって委員の任期が満了いたしますので、宮崎市文化財保護条例第4条及び、宮崎市文化財審議会規則第2条の規定により、次期委員を委嘱しようとするものでございます。25ページをお開きください。今回も13人の方々に委嘱いたし

ます。13人の方々は前回に引き続きましてお願いするものでございます。任期は平成28年6月15日から平成30年6月14日までとなっております。各氏とも文化財に対しまして広い視野と、豊富な知識、経験をお持ちであり、人物見識ともに優れた方です。ご賛同賜りますよう、お願いいたします。続きまして26ページをご覧ください。議案第25号は宮崎市生目の杜遊古館条例の一部を改正しようとするものでございます。提案理由にもございますが、土地改良事業の換地処分による地番の変更に伴い所要の改正を行うものでございます。27ページをご覧ください。条例の改正概要の資料を添付しておりますので、資料に沿って説明させていただきます。生目の杜遊古館は、跡江地区経営体基盤整備事業、いわゆる土地改良事業の地区内に非農地、農用地を創設し、創設換地という手法により、用地取得が行われ、施設が建設されました。昨年12月に跡江地区経営体基盤整備事業が終了いたしまして、平成28年3月17日に換地処分が終了したところでございます。換地処分が終了したことによりまして、生目の杜遊古館の地番が変更になるため、宮崎市生目の杜遊古館条例の一部を改正するものでございます。29ページをお開きください。新旧対照表がございます。遊古館の設置地番を4058番地1から4200番地3に改めるものでございます。

二見教育長
委員

ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
なし。

二見教育長

それでは一号ずつ確認させていただきます。
議案第24号「宮崎市文化財審議会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員

はい。

二見教育長

つづいて、議案第25号「宮崎市生目の杜遊古館条例の一部改正の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。

委員

はい。

二見教育長

ありがとうございます。以上で議案は承認されました。次に、報告第11号「第1回及び第2回宮崎市地方創生推進本部会議、第1回及び第2回宮崎市総合計画策定会議」について、事務局から説明をお願いします。

小泉教育局長

私から、報告第11号「第1回及び第2回宮崎市地方創生推進本部会議、第1回及び第2回宮崎市総合計画策定会議」において、推進体制及び今後のスケジュールが示されましたので、32頁の報告第11号別紙及び39頁までの資料でご説明いたします。概要につきましては黒丸のところにありますように、①から⑤の5つの重点プロジェクトを推進していくということで、①のクリエイティブシティ推進プロジェクト、これは33ページのほうも併せてご覧いただくと助かりますが、33ページ横長の、この上にあります5つの重点プロジェクトの会議があって、その一番左端のところに学校教育課長が入っております。その中でいろいろ協議していくということになります。それから、下の黒丸のところは総合計画でございまして、今回お手元に冊子がお配りしてあると思いますが、こちらが地方創生の計画、それから総合計画はご覧になったことがあるかもしれませんが、これをいよいよ次の10年に向けて、今年、来年をかけて作り変えましょうという時期にきております。地方創生の計画は5年計画です。昨年からスタートしているので、総合計画と年度が合わないため、合体しながらやっていくということでございます。スケジュールとしては34ページ

になりますけれども、これは先程お示しした白い方の地方創生の計画のスケジュールでございます。35ページは両方の計画を併せたものでございます。上のほうに期間が入っていると思います。今度は第5次の宮崎市総合計画を平成30年度から10年間の計画でスタートするということですが、地方創生総合戦略は27年度から31年度までということで、先程申し上げましたけれども、年度が合わないことになります。ですからそういう内容をこの下にあります庁内の推進体制と民間の協議体と一緒にやりながら作っていきましょうというものでございます。ある程度は、現在地方創生の戦略の中に入っている内容を、総合計画に折り込みながら作っていくこととしております。36ページには、28年度と29年度の全体計画が出ていまして、37ページも同じようなことですが、一番下に書いてありますが、宮崎市総合計画及び宮崎市地方創生総合戦略、資料にはありませんが、国富町と綾町を含めた計画である、みやざき共創都市圏ビジョンの成果指標等をこの中で作っていきましょうという形で図式化したもの、ということをご理解いただければよろしいかと思っております。38ページに移っていただきますと、総合戦略が左側、それから真ん中と右が総合計画の、今年の作りこみの仕方を並べております。総合戦略の中では、重点目標及び重要業績成果指標であるKPI等に基づく実績評価シートというものがありますが、評価シートに記載されている事業が39ページにある内容で、学校教育課、生涯学習課、教育情報センター、文化財課の事業がでございます。概要としては以上でございますが、補足として、32ページのところでございますが、概要の左側の政策評価と施策評価というものが載っております、これはどんなことかと申しますと、今度は32ページの下にあります総合計画の体系と行政評価の関係において、まず将来の都市像があつて基本目標、重点目標と続き、最後に事務事業が位置付けられるのですが、政策評価は、将来都市像と基本目標と重点目標までについて、政策的なことを評価するものであり、それからあとは施策評価となり、最後が事務事業評価となります。庁内全体の整理とスケジュールについて今回話がございましたので、ご報告させていただいたところでございます。

二見教育長	ただいまの報告に対して、ご質問はございませんか。
松野代表教育委員	ひとつ確認をさせていただきたいのですが、資料の37ページの1番下の段で、国富と綾も入るのは、この「みやざき共創都市圏ビジョン」のことと理解してよろしいでしょうか。
小泉教育局長	そのとおりです。
二見教育長	じっくりお読みいただきたいと思っております。いろんな計画が、計画年度が随分ずれているのがたくさんありますけれども、できるだけ周期を揃えると、テーマ等が統一されて整理しやすいということですね。
二見教育長	次に、報告第12号「臨時代理の報告について」でございます。これは人事案件となりますので、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
委員	はい。
二見教育長	それでは、ただいまより、非公開といたします。
二見教育長	ここで非公開を解除いたします。 次に「5 その他」に移らせていただきます。 委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。
委員	なし。

二見教育長	それでは、平成28年度の学校支援訪問の実施について説明がありますので、事務局からお願いします。
松竹学校教育課長	資料44ページの資料2をご覧ください。学校支援訪問について説明させていただきます。この3月に県教育委員会がこれまでの学校訪問の枠組みを大きく見直しました。見直しの基本的な考え方は、子供たちの学力向上という学校教育最大の使命を学校側が果たすために、県教委と市町村が連携して支援を行っていくというものです。その考え方に基きまして、形式よりも内容と結果を重視するという改善の方向性も示されました。名称も、従来の学校訪問から狙いを含めた学校支援訪問となりました。このことを踏まえまして、市教委では、副題にありますように、各学校の課題解決に実行性のある支援にするために変えるべきものは変える、継続すべきものは継続するという考え方で、これまで学校の課題を解決する支援が十分でなかった点については改善し、学校のニーズに応じるオーダーメイドの学校支援訪問となるように努めていきたいと考えております。1番の内容改善の視点にありますように、市教委では、平成22年度から改善の視点を学力向上、マネジメントサイクルの充実、市の教育ビジョンの具現化、の3つに設定して実施してまいりましたので、この視点は今後も継続してまいります。その一方で、2番の方法の視点のところにありますように、方法を整理をいたしました。ひとつ、2年に1回全ての教諭等の授業参観を継続すること。ひとつ、日程や運営等については、学校の要望に応じて柔軟に対応すること。ひとつ、計画書や報告書等の手続きについては簡略化するということ。3の対照表に、主な変更点を整理しております。例えば指導案は略案でもよいこと。45ページをご覧ください。研究授業の設定の有無や、協議会の内容、形態については学校のニーズに応じること。事前の手続きにつきましても、これまでの3回から打合せは1回のみで2週間前にしおりを庁内便でも良いので提出をしていただくこと。事前の打合せ資料も、学校が新たに作成する資料は精選し、既に作成済みの資料を有効活用することなどの改善を図ったところでございます。
二見教育長	事務局の説明に対し、ご質問はございませんか。
松野代表教育委員	今後は「学校訪問」という言葉を使わずに、「学校支援訪問」と使ったほうがいいのですね。
松竹学校教育課長	県は「学校支援」という言葉で示しておりますが、活動が明確になるように「学校支援訪問」と言っていただくようお願いいたします。
松野代表教育委員	最初の挨拶のときも「学校支援訪問」と正確にお話したほうがいいですね。
松竹学校教育課長	その名称でお願いいたしますとともに、あいさつ文についても、学校の教育的課題の解決という大きな部分をより焦点化した例示をさせていただきますので、よろしく願いいたします。
二見教育長	ほかにご質問はございませんか。 事務局の方から、ほかの説明はありませんか。
時任企画総務課長	平成28年度の視察研修及び、教職員との意見交換会について若干説明させていただきます。平成28年度の視察研修でございますが、実施時期は秋口を考えております。委員の皆さまには個別にご意見等を伺いながら、詳細をまとめて、6月定例会でお示したいと考えております。教職員との意見交換会ですが、本定例会終了後にお時間をいただきまして、勉強会をという形でテーマ等について検討させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

二見教育長	視察研修については、日程調整等お願いします。「教職員との意見交換」についても、勉強会がありますので、よろしくお願いします。それでは「6 次回委員会の決定」について、事務局から説明をお願いします。
時任企画総務課長	次回定例会は、平成 28 年 6 月 27 日（月）午後 1 時 30 分から、教育委員会室で開催することをご提案いたします。
二見教育長	提案のありました日時に、次回定例会を開催してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
二見教育長	続きまして、「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
時任企画総務課長	それでは、46 頁の資料 3 に沿ってご説明いたします。 7 月の定例会については、清武への移転等がありまして、移動に時間を要することから、開始時間の変更を考えております。8 月以降の定例会につきましても、開始時間の変更を考えております。
二見教育長	以上をもちまして、平成 28 年第 6 回定例会を終了させていただきます。

平成28年

第6回宮崎市教育委員会（定例会）会議録

【署名】

教育長 _____

委員 _____